

第 37 号議案

令和 5 年度東大和市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度東大和市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,303,832 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35,476,495 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 5 年 6 月 13 日

提出者

東大和市長 和地 仁美

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円	千円	千円
		7,050,571	837,478	7,888,049
	1 国庫負担金	5,967,785	167,868	6,135,653
	2 国庫補助金	1,061,048	669,610	1,730,658
16 都支出金		5,683,458	86,816	5,770,274
	2 都補助金	3,368,529	85,816	3,454,345
	3 委託金	212,217	1,000	213,217
19 繰入金		1,561,760	325,574	1,887,334
	1 基金繰入金	1,561,760	325,574	1,887,334
21 諸収入		353,754	24,964	378,718
	5 雑入	230,958	24,964	255,922
22 市債		683,500	29,000	712,500
	1 市債	683,500	29,000	712,500
歳入合計		34,172,663	1,303,832	35,476,495

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円	千円	千円
		3,895,997	349,872	4,245,869
	1 総務管理費	3,082,507	349,872	3,432,379
3 民生費		18,945,363	526,244	19,471,607
	1 社会福祉費	7,142,029	424,354	7,566,383
	2 児童福祉費	8,295,008	101,890	8,396,898
4 衛生費		2,705,051	363,811	3,068,862
	1 保健衛生費	1,012,959	357,816	1,370,775
	2 清掃費	1,692,092	5,995	1,698,087
7 商工費		102,827	340	103,167
	1 商工費	102,827	340	103,167
10 教育費		3,500,448	63,565	3,564,013
	1 教育総務費	933,395	8,161	941,556
	2 小学校費	545,866	2,433	548,299
	4 社会教育費	808,925	△3,670	805,255
	5 保健体育費	738,294	41,641	779,935
	6 幼稚園費	213,704	15,000	228,704
歳 出 合 計		34,172,663	1,303,832	35,476,495

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
包括施設管理業務委託	令和5年度から 令和10年度まで	千円 1,653,955
市民会館空調及び照明設備等更新 工事監理委託	令和5年度から 令和6年度まで	8,833
上北台市民センター空調及び照明 設備等更新工事実施設計委託	令和6年度	8,178
南街市民センター空調及び照明設 備等更新工事監理委託	令和5年度から 令和6年度まで	7,369
桜が丘市民センター空調及び照明 設備等更新工事監理委託	令和5年度から 令和6年度まで	7,369
向原市民センター空調及び照明設 備等更新工事実施設計委託	令和6年度	9,724
清原市民センター空調及び照明設 備等更新工事実施設計委託	令和6年度	7,451
第二小学校エレベーター改修工事	令和6年度	3,518
郷土博物館空調及び照明設備等更 新工事監理委託	令和5年度から 令和6年度まで	9,284
市民体育館空調及び照明設備等更 新工事監理委託	令和5年度から 令和6年度まで	11,627
中央図書館空調及び照明設備等更 新工事実施設計委託	令和6年度	5,820

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
		千円		千円
市民会館空調及び照明設備等更新工事	令和 6 年度	117,730	補正前に同じ	141,803
南街市民センター空調及び照明設備等更新工事	令和 6 年度	54,386	補正前に同じ	68,039
郷土博物館空調及び照明設備等更新工事	令和 6 年度	159,930	補正前に同じ	270,997
市民体育館空調及び照明設備等更新工事	令和 6 年度	317,230	補正前に同じ	262,903

第3表 地 方 債 補 正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市民会館非常用発電設備更新事業	千円 6,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れのときから据置期間を含め、25 年以内に償還する。 ただし、財政その他の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰 上償還又は低利債に借換えすることがで きる。 なお、その他については借入先の定め る融通条件に従う。
計	6,300			

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
市民会館空調及び照 明設備等更新事業	千円 70,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れのとき から据置期間 を含め、25年 以内に償還す る。 ただし、財政 その他の都合 により据置期 間及び償還期 限を短縮し、 若しくは繰上 償還又は低利 債に借換えす ることができる。 なお、その他 については借 入先の定める 融通条件に従 う。	千円 84,900	補正前に 同じ	補正 前に 同じ	補正前に 同じ
南街市民センター空 調及び照明設備等 更新事業	32,400				40,700			
計	102,900				125,600			